
第5章 計画の推進体制

1 関係主体に期待される役割

本計画を推進するためには、身近な支援者、民間支援団体等、医療機関、行政などの多くの関係主体がそれぞれの役割を果たしながら、連携し、一体となって取り組むことが必要です。

また、個々の団体・機関等ごとに一次支援・二次支援・三次支援の各フェーズにおいて取り組めることがあり、それぞれの専門性を発揮して支援を行うとともに、自団体・機関が専門とする支援領域以外でも可能な支援・活動のあり方を模索していくことが重要になります。

(1) 身近な支援者

ア 身近な支援者としての行政

身近な支援者としての行政については、依存症に関する情報収集・理解促進によって啓発の担い手となるとともに、所管する業務に関連して本人等が相談に訪れた際には、依存症問題に対して気付き、適切な専門的な支援者へのつなぎを行うことが求められます。

また、連携会議等により依存症の回復支援を行う専門的な支援者と連携を図りながら、各種福祉サービスの利用に向けた調整、生活困窮やDVからの保護など、本人が社会生活を送る上で必要な支援を提供する役割を担います。

イ 福祉

福祉団体・機関、福祉事業者などについては、依存に関する情報収集・理解促進により、啓発の担い手となるとともに、実施する福祉サービスに関連して対象者の依存症問題に対して気付き、適切な専門的な支援者へのつなぎを行うことが求められます。

また、連携会議等により依存症の回復支援を行う専門的な支援者と連携しながら、相談支援や福祉サービスの提供などを通じ、本人が社会生活を送る上で必要な支援を提供する役割を担うことが期待されます。

ウ 医療(一般医療機関)

一般医療機関については、依存症に関する情報収集・理解促進により、本人等が診療・相談に訪れた際には、依存症問題に対して気付き、適切な専門的な支援者へのつなぎを行うことが求められます。

また、依存症の回復支援を行う専門的な支援者と連携しながら、本人が抱えて

いる障害や疾患などの治療を行う役割を担うことが期待されます。

エ 司法

司法関係の団体・機関については、依存症に関する情報収集・理解促進により、啓発の担い手となるとともに、本人等が相談に訪れた際には、依存症問題に対して気付き、適切な専門的な支援者へのつなぎを行うことが求められます。

また、依存症の回復支援を行う専門的な支援者と連携しながら、法律相談や多重債務問題への対応、再犯防止支援など、司法の観点から本人が社会生活を送る上で必要な支援を提供する役割を担うことが期待されます。

オ 教育

教育機関においては、教職員等が依存症について学ぶとともに、学びを踏まえて児童・生徒・学生に対して依存症の予防教育を実施することが求められます。

また、児童・生徒・学生やその保護者等に依存症の問題が見られた場合には、教員が異変に気付き、適切な相談支援機関へ情報共有などを行う役割が期待されます。

(2) 民間支援団体等(回復支援施設、自助グループ・家族会)

ア 回復支援施設

回復支援施設においては、依存症の本人や家族等に対し、専門性と各団体の特性を生かしながら、「その人に合った回復支援」を提供していくことが求められます。

また、市民や身近な支援者、一般医療機関等を対象として依存症に関する理解促進に向けた啓発活動を行うことや、連携会議等により他の民間支援団体等及び行政や身近な支援者との連携を通じた情報共有を行うことも重要な役割になります。

イ 自助グループ、家族会

自助グループ・家族会においては、同じ問題や悩みなどを抱えた人たち同士が出会い、相互に援助し、分かち合うことで、その問題からの回復を目指します。

また、市民等に向けた啓発活動を行うことや、連携会議等により他の民間支援団体等及び行政や身近な支援者との連携を通じた情報共有を行う役割も期待されます。

(3) 専門的な医療機関

専門的な医療機関においては、身近な支援者や民間支援団体等と連携をしながら

ら、依存症の本人に対する治療に取り組むほか、民間支援団体等や身近な支援者、一般医療機関、市民などを対象とした、依存症問題に関する普及啓発や支援者のスキル向上などにも積極的に関与していく役割が期待されます。

(4) 行政(依存症関連施策の実施者として)

ア こころの健康相談センター(依存症相談拠点)・健康福祉局精神保健福祉課

こころの健康相談センター(依存症相談拠点)や健康福祉局精神保健福祉課においては、専門的な医療機関や民間支援団体等と緊密な連携を図りながら、依存症に関する普及啓発、本人や家族等を対象とする相談対応や回復支援、民間支援団体等の職員や身近な支援者を対象とする人材育成、関係機関間の連携促進、支援団体の運営支援、事業者に対する協力の要請など、依存症問題の解決に向けた幅広い施策を立案し、実行する役割を担います。

イ 区役所 精神保健福祉相談

区役所の精神保健福祉相談において、本人やその家族等からの相談に対して、区役所内の関係各課や身近な支援者と連携して、回復に向けた支援、適切な専門的な医療機関や民間支援団体等へのつなぎを行うことが求められます。

また、区内における依存症に関する普及啓発を実施するとともに、民間支援団体等と連携して施策を実施する役割を担います。

ウ 依存症に関連した施策を実施する部署

本市の依存症に関連した施策を実施する各部署においては、担当する領域において依存症の予防等に向けた関連施策を展開することが求められます。

また、依存症への対応は、福祉・保健、医療、司法、教育などの幅広い領域における連携が重要であることから、庁内外の関係機関・団体と連携を図り、施策を展開していく役割を担います。

図表 5-1: 依存症の本人等の支援者と期待される役割

主体		支援者として期待される役割						
		一次支援						
		二次支援						
		三次支援						
		役割	依存症の情報収集	支援施策の企画・立案	依存症啓発の担い手	依存症問題への気づき・治療・回復支援等の専門的な支援へのつなぎ	依存症周辺問題への支援	治療・回復支援
行政 (依存症関連施策の実施者として)	こころの健康相談センター(依存症相談拠点)、精神保健福祉課	◎	◎	◎	◎	○	○	
	区役所 精神保健福祉相談	◎	○	◎	◎	○	○	
	依存症に関連した施策を実施する部署	◎	○	○		○		
身近な支援者	身近な支援者としての行政(高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課、福祉保健課など)	◎		○	◎	◎	○	
	福祉	◎		○	◎	◎	○	
	医療(一般医療機関)	◎			◎	◎	○	
	司法	◎		○	◎	◎	○	
	教育	◎	○	◎	○	◎	○	
民間支援団体等	回復支援施設	○		◎	○	○	◎	
	自助グループ、家族会	○		◎		○	◎	
専門的な医療機関	○		◎	○	○	◎		

※期待される役割のうち主要なものに◎、それ以外に一定の役割を担うことが期待されるものに○を記載

2 計画の進行管理

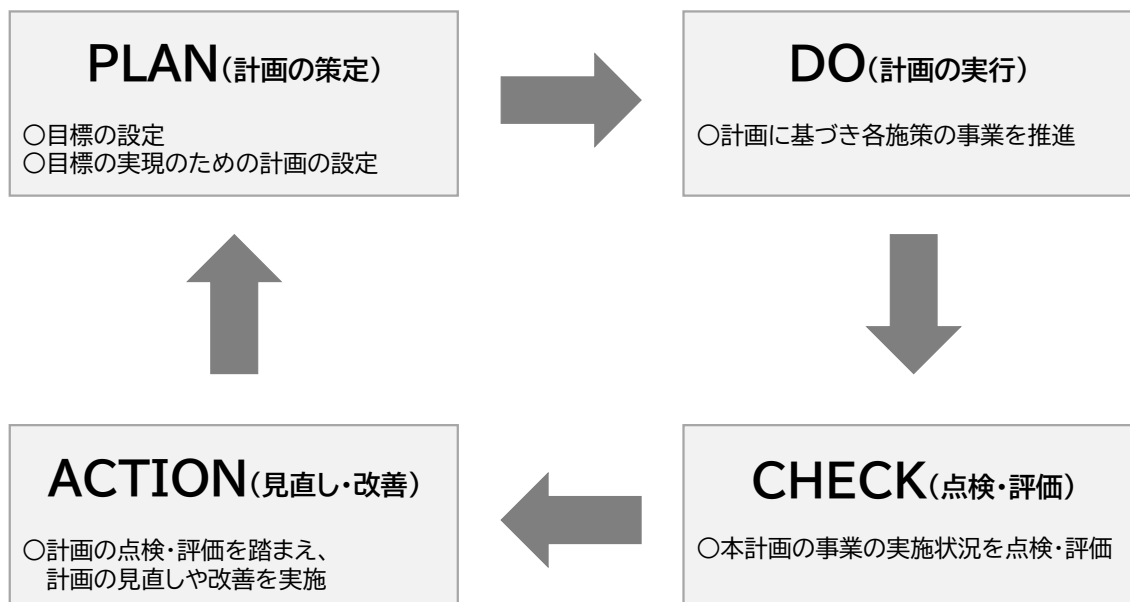
(1) PDCA サイクルの考え方に基づく進行管理

本計画では、計画に位置付けられている各施策の効果を検証し、定期的な見直しにつなげていくため、PDCA サイクルの手法を活用し、計画全体の進行管理を行います。

計画期間中の年度ごとに、重点施策に位置付けられている個々の施策の進捗状況を把握・確認するとともに、検討部会に報告し、そこでの議論を通じて事業の達成状況や計画の進捗状況などの点検や評価を行います。

また、点検や評価の結果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて事業の見直しや改善、新規事業の追加などを実施していきます。

図表 5-2:PDCAサイクルに基づく進行管理



(2) 進行管理に向けたモニタリング指標の設定

本計画を評価するための目安として、重点施策ごとにモニタリング指標を設定し、施策の効果などの点検を実施します。

図表 5-3:各重点施策におけるモニタリング指標

重点施策		モニタリング指標
一次支援 (予防・普及啓発)	重点施策1 予防に資する普及啓発	●若年層へ向けた学校等での依存症の正しい理解や予防に資する取組や、区役所を始めとした様々な身近な支援者による依存症に関する普及啓発、情報提供が行われている。
	重点施策2 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発	●メディアやインターネットを活用した依存症の正しい理解や誤解・偏見を解消する情報発信や、民間支援団体等による講演会・セミナー等が定期的に開催されている。
二次支援 (早期発見・早期支援)	重点施策3 相談につながるための普及啓発	●メディアやインターネットを活用した相談につながる情報発信や、Web 上でのチェックリスト等による相談勧奨を行うことで、依存症の本人や依存症が疑われる人とその家族等が適切な相談支援機関へつながるための情報提供が行われている。
	重点施策4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組	●支援者間の情報や課題の共有を通じたネットワーク構築や、依存症を抱える人の発見と重層的な支援体制構築に向けた連携会議が定期的に開催されている。 ●身近な支援者から専門的な支援者等へのつなぎを行うためのガイドラインが構築されている。
三次支援 (回復支援)	重点施策5 専門的な支援者による回復支援の取組	●回復へのきっかけづくりや本人や家族等のニーズに合った専門的な支援者へのつなぎを行う回復プログラムや家族教室が開催されている。 ●民間支援団体等が、団体間や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援が提供されている。
	重点施策6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組	●地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築のため、身近な支援者と専門的な支援者による回復支援の様々な事例の収集と共有が図られている。

(3) 指標の検証のための取組の方向性

指標の検証にあたっては、以下の施策ごとの取組の方向性を設定し、実績等の振り返りを定期的に行います。

図表 5-4:重点施策 1 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策1		担当課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 若年層への啓発・依存症予防の知識の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症の正しい理解を促進する広報物の作成 ・ ゲーム障害の正しい理解を促進する、啓発資料の作成 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等を活用し、依存症を含む、若年層向けの広報・啓発の実施 ・ 教員や保護者、地域の大人や団体、区役所などの支援者が支援や指導に活用できる依存症に関する「子ども・若者どこでも講座」の実施 	こども青少年局青少年育成課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者支援に携わる支援者のスキルアップを図ることを目的とした研修の実施 	こども青少年局青少年相談センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲーム障害も含めた依存症の正しい理解を促進する、小中学校での啓発資料の配布や理解に向けた授業等の実施 	教育委員会事務局健康教育課
イ それぞれの年齢に適した普及啓発・予防教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症に関する予防教育・普及啓発に向けて、様々な年齢の人を対象とする内容の啓発資料の作成・配布 ・ ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用した普及啓発の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
ウ 大学生への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市立大学で、大学生の健康診断に合わせて、啓発資料の配布・掲示、保健指導の実施 ・ 市内にキャンパスを置く国公立大学・専門学校に対し、若年層向けの啓発資料の提供 	政策局大学調整課
エ 身近な支援者等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い市民が訪れる身近な支援機関の窓口等での依存症に関する広報物の配架・配布 	健康福祉局障害施策推進課 (基幹相談支援センター・発達障害者支援センター)
		健康福祉局障害施設サービス課(精神障害者生活支援センター)
		健康福祉局地域支援課(地域ケアプラザ)
		区高齢・障害支援課
		区生活支援課
区こども家庭支援課		
区福祉保健課		

図表 5-5:重点施策 1 における取組の方向性(つづき)

施策	取組の方向性	担当課
重点施策1		
(2) アルコール依存症に特化した取組		
ア 多量飲酒等の防止(適量な飲酒)への取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病改善相談や健康づくり関連イベントにおいて、健康問題とともに適量な飲酒に関する知識を高める啓発の実施 市内で働く人たちの多量飲酒防止に向けて、「よこはま企業健康マガジン」(メール配信)においてアルコール問題に関する記事の配信 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課
イ 未成年飲酒防止・不適切な誘引防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> 小中・高等学校の保健教育において飲酒の問題に関する授業の実施 	教育委員会事務局健康教育課
ウ 女性特有の課題に応じた飲酒の防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成・配布 女性の生活習慣病や依存症の予防に向けて情報提供の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 政策局男女共同参画推進課
(3) 薬物依存症に特化した取組		
ア 教職員等向け研修	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の薬物乱用防止や薬物依存症の予防に向けて、市内小中・高等学校の教職員を対象とした薬物乱用による心身への影響や依存症に関する研修会の実施 	健康福祉局医療安全課 教育委員会事務局健康教育課
イ 薬物乱用防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する薬物乱用防止を目的とした、薬物に関する正しい知識や危険性の普及啓発の実施 薬物乱用防止庁内連絡会を通じた関係機関との連携・情報共有の実施 	健康福祉局医療安全課
(4) ギャンブル等依存症に特化した取組		
ア 高等学校の保健体育におけるギャンブル等依存症の教育	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校で行われる保健体育の授業において、ギャンブル等依存症の予防や正しい付き合い方に関する授業の実施 	教育委員会事務局高校教育課
イ 場外券売り場などでの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 公営競技の場外券売り場において、依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の配架・配布 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課

図表 5-6:重点施策 2 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策2		
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 依存症について関心を持ち正しい理解を促進する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、依存症の正しい理解を促進する普及啓発の実施 直接依存症についての話を聞くことができる、市民向け講座の開催 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
イ 依存症の正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の正しい理解を促進する広報物の作成・配布、講演会等の開催 直接依存症についての話を聞くことができる民間支援団体等による講演会等について、周知協力などの開催支援の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課(精神保健福祉相談)

図表 5-7:重点施策 3 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策3		担当課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 依存症の本人や家族等が相談につながる普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 電車の交通広告やインターネット・SNS などを活用した、相談につながる普及啓発の実施 厚生労働省が定める依存対象ごとの啓発週間に合わせた、相談勧奨や市民向けセミナーの開催 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
イ 幅広く身近な場所での普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の本人や依存症が疑われる人が相談につながる広報物の作成・配布 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れやすい区役所の関係各課(高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課、福祉保健課等)の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布 	健康福祉局生活支援課 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課
	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者生活支援センターや基幹相談支援センター、地域ケアプラザ、発達障害者支援センターなど、依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性のある身近な支援者の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布 	健康福祉局障害施策推進課(基幹相談支援センター・発達障害者支援センター) 健康福祉局障害施設サービス課(精神障害者生活支援センター) 健康福祉局地域支援課(地域ケアプラザ)
	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等に対し、相談につながる広報物の作成・配布 家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等や身近な支援者へ周知の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
ウ 家族等向けの啓発	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等が訪れる可能性のある区役所の関係各課(高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課、福祉保健課等)の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布 家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等への周知の実施 	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課
	<ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体等による、直接依存症についての話を聞くことができる講演会等の開催 	民間支援団体等
エ 民間支援団体等による講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課(精神保健福祉相談)
オ インターネットを活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談センターのホームページでの依存症に関する情報の拡充 依存症のセルフチェックや自身のニーズに合った相談・支援・医療機関の検索ができるWebサイトの作成 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課

図表 5-8:重点施策 3 における取組の方向性(つづき)

施策	取組の方向性	担当課
重点施策3		担当課
(2) アルコール依存症に特化した取組		
ア 産業保健分野による普及啓発	・ 市内企業等の人事・労務担当者が、従業員をアルコール依存症の相談につなげるための情報提供の実施	神奈川県産業保健総合支援センター
	・ 市内企業等の従業員のアルコール依存症の相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課
	・ 市職員に向けて、職位に応じて健康管理医・保健師等から飲酒による健康問題に関する講義、アルコール依存症に関する相談対応等の実施	総務局職員健康課
(3) 薬物依存症に特化した取組		
ア 重複処方の人へのお知らせ	・ 医療機関への重複受診及び重複・多剤処方が見られる人に対し、薬物依存に関する注意喚起や適正受診に関する指導及び相談支援機関に関する情報提供の実施	健康福祉局保険年金課
(4) ギャンブル等依存症に特化した取組		
ア ギャンブル等依存症の本人等が相談につながる普及啓発	・ 場外券売り場や借金・多重債務問題の相談、法律相談など、依存症の本人等の目に触れる機会や場において相談につながるリーフレット等の配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 消費生活総合センターにおいて、ギャンブル等依存症の相談につながる広報物の配架・配布	経済局消費経済課

図表 5-9:重点施策 4 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策4		担当課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 連携会議による支援情報の収集と共有等	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携と地域における依存症に関する情報や課題の共有を目的とした連携会議の開催 関係機関との情報や課題の共有 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議への参加及び関係機関との情報や課題の共有 	こども青少年局中央児童相談所
		区高齢・障害支援課
区生活支援課		
イ 行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などの幅広い支援者のネットワーク、顔の見える関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議の開催をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築 連携会議への参加をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
		こども青少年局中央児童相談所
		健康福祉局障害施策推進課 (基幹相談支援センター・発達障害者支援センター)
		健康福祉局障害施設サービス課(精神障害者生活支援センター)
		健康福祉局地域支援課(地域ケアプラザ)
		区高齢・障害支援課
		区生活支援課
区こども家庭支援課		
ウ 支援ガイドラインの作成及び支援者向け研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドラインの作成 身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の実施 身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドライン作成にあたっての検討・情報共有 身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の参加 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
		こども青少年局中央児童相談所
		区高齢・障害支援課
		区生活支援課
		区こども家庭支援課
		区福祉保健課
		健康福祉局障害施策推進課 (基幹相談支援センター・発達障害者支援センター)
健康福祉局障害施設サービス課(精神障害者生活支援センター)		
健康福祉局地域支援課(地域ケアプラザ)		
エ 身近な支援者から専門的な支援者へつなぐ取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら身近な支援者から専門的な支援者への適切なつなぎの実施 	健康福祉局生活支援課
		こども青少年局中央児童相談所
		区高齢・障害支援課
		区生活支援課
		区こども家庭支援課
		区福祉保健課

図表 5-10:重点施策 4 における取組の方向性(つづき)

施策	取組の方向性	担当課
重点施策4		担当課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
オ 身近な支援者と連携した取組	・ 身近な支援者が依存症の理解を促進する研修等における技術支援・連携	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 依存症の理解を促進する研修等の開催・参加	健康福祉局生活支援課 こども青少年局中央児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課
カ 福祉サービス提供事業者等への情報提供や研修の実施	・ 介護事業者や障害福祉サービス事業者を対象とした依存症に関する情報提供や研修等の実施 ・ 子どもの保護者等が依存症の問題を抱えている場合に、早期発見・早期支援につなげられるよう、保育・教育機関の職員などを対象とした情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者を対象とした依存症に関する研修等の参加	健康福祉局障害施策推進課 健康福祉局障害施設サービス課 健康福祉局障害自立支援課 健康福祉局介護事業指導課 健康福祉局高齢在宅支援課
	・ 教育機関の職員などを対象とした研修等の参加	教育委員会事務局健康教育課
キ 市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備	・ 身近な支援者が対象者のニーズに合った支援者を検索できるよう、市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
ク 救急医療機関との連携	・ 救急医療機関において、依存症の疑いのある入院者やその家族等への依存症に関する知識の提供や専門的な支援者につなげるための広報物の作成・配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課
ケ かかりつけ医研修	・ かかりつけ医から専門的な支援者へのつなぎの促進に向けて、かかりつけ医を対象に依存症の理解促進を図る研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課

図表 5-11:重点施策 4 における取組の方向性(つづき)

施策	取組の方向性	担当課
重点施策4		
(1) 総合的な依存症対策の取組		
コ 区役所の関係各課が連携した相談等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の精神保健福祉相談及び関係各課における依存症への理解の向上と相談対応力の強化に向けた依存症に関する研修等への参加 各課や関係機関との横断的な情報共有や連携した対応の実施 	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課
サ 医療関係者による支援者向け研修	<ul style="list-style-type: none"> 身近な支援者に向けて、専門の医師等による研修の開催 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
(2) アルコール依存症に特化した取組		
ア 内科等での気付きとつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> 内科等において依存症が疑われる事例をスクリーニングし、専門的な支援者へとつなぐための仕組みづくりの検討 依存症の本人等がアルコールに起因する疾患により内科を受診した際に、適切に専門医療機関や民間支援団体等へつなぐことができるよう、医療関係者への情報提供や研修等の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課
(3) 薬物依存症に特化した取組		
ア 保護観察所との密な連携と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察所と連携し、保護観察処分となっている人に対する支援機関に関する情報提供や研修等の実施 情報交換や密に連携を行う体制づくりに向けて、薬物依存のある保護観察対象者等の支援に係る実務者検討会や地域支援連絡協議会への参加 保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査へ協力し、保護観察の対象となった人への継続的な支援の実施 	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
(4) ギャンブル等依存症に特化した取組		
ア 消費生活総合センターから専門的な支援者へのつなぎ及び啓発	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活総合センターにおいて、依存症が疑われる人やその家族等に対して専門的な支援者へのつなぎの実施 	経済局消費経済課

図表 5-12:重点施策 5 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策5		担当課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 行政における相談支援	・ 専門相談を受けるとともに、プログラム等の案内や専門的な支援者等との連携など、回復に向けたつなぎの実施	健康福祉局こころの健康相談センター
	・ 区役所の精神保健福祉相談において、相談対応を行うとともに、地域の身近な窓口として継続的な支援の実施	区高齢・障害支援課(精神保健福祉相談)
イ 回復プログラム・家族教室の実施	・ 依存症のメカニズムや再発のサイン・対処法について一緒に考える回復プログラムの実施	健康福祉局こころの健康相談センター
	・ 家族等が依存症について学び、対応方法・回復について考える家族教室の実施 ・ 地域資源を活用した家族教室の実施	区高齢・障害支援課(精神保健福祉相談)
ウ 民間支援団体等による依存症の本人や家族等への支援	・ 民間支援団体等それぞれの特性を生かした、依存症の本人や家族等の回復に向けた取組の実施 ・ 他の民間支援団体等や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援の提供	民間支援団体等
エ 利用者のニーズに合った制度の検討	・ 障害者総合支援法等の制度内で対応しきれない依存症特有の支援ニーズに対して、利用者の回復につながる利用制度に向けた調整の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局障害施設サービス課
オ 民間支援団体等への活動支援	・ 民間支援団体等が継続して依存症の本人や家族等を支援できるよう、団体が行うミーティング・普及啓発・相談等の活動へ補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 男女共同参画センターの会議室等を自助グループの活動場所として提供 ・ 自助グループが開催するセミナーの支援の実施	政策局男女共同参画推進課
カ 施設の危機管理体制充実に向けた支援	・ 感染症予防に必要な物品を含めた活動補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターを対象として、災害時等における施設運営に有益な情報の提供や福祉避難所としての備蓄品購入の補助の実施 ・ 緊急時対応マニュアルの作成に向けた情報提供や作成支援の実施 ・ 感染症予防に必要な物品の導入補助の実施	健康福祉局障害施設サービス課
キ スタッフの人材育成・セルフケアのための取組	・ 民間支援団体等の職員の人材育成や離職防止に向けて、支援スキル向上やセルフケアのための研修会の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課

図表 5-13:重点施策 5 における取組の方向性(つづき)

施 策	取 組 の 方 向 性	担 当 課
重点施策5		担 当 課
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ク 連携会議による情報共有	・ 行政、医療、福祉・保健、司法などの関係機関がお互いの理解を深め、依存症の問題に本人等が必要な支援にアクセスしやすいネットワークの構築を目指した連携会議の開催・参加	
ケ 専門的な医療機関の充実に向けた研修等の実施	・ 依存症の治療に対応できる医療機関の充実を図るため、精神科等の医療関係者に対する研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 こども青少年局中央児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課

図表 5-14:重点施策 6 における取組の方向性

施策	取組の方向性	担当課
重点施策6		
(1) 総合的な依存症対策の取組		
ア 連携会議によるサポート体制の構築	・身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 こども青少年局中央児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課
イ 地域における依存症の支援	・地域生活の中での回復の継続のために、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた協議の場等において、関係する各主体と専門的な支援者が情報や技術を共有し、孤立せず安心した地域生活を送れるような支援体制の構築	健康福祉局精神保健福祉課
ウ 回復や支援に関する情報共有	・依存症の様々な支援のあり方や回復プロセスの共有及び関係機関への周知	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
エ 更生保護と一体となったサポート	・保護観察所等と連携して、民間支援団体等に関する情報提供や依存症以外の問題に関する相談対応の実施 ・回復後も切れ目ない支援を継続するため、薬物事犯による保護観察対象者を対象とするコホート調査への協力	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
オ 就労の支援	・行政と民間支援団体等が連携し、依存症からの回復者を雇用する企業や関係機関に対し、依存症からの回復と就労の両立のために必要な知識等の普及啓発	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・若者サポートステーションにおいて、就労に向けて様々な困難を抱える 15～49 歳の人及びその家族等を対象として、総合相談や就労セミナー、就労訓練等の実施	こども青少年局青少年育成課
	・障害者就労支援センターにおいて、働くことを希望する障害児・者を対象として、就労に関する相談、職場実習等を通じた適性把握、求職活動支援や就労後の定着支援等の実施	健康福祉局障害自立支援課

図表 5-15:重点施策 6 における取組の方向性(つづき)

施 策	取 組 の 方 向 性	担 当 課	
重点施策6		担 当 課	
(1) 総合的な依存症対策の取組			
カ 自立後の住まいの確保	・ 依存症からの回復を続ける人や、依存症に関連する犯罪により刑務所等から出所した人が地域の中で住み続けられるよう、依存症に関する正しい知識の普及啓発の実施		健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課
	・ 住宅に困窮する低額所得者で市内に在住または在勤の人に対して、公募により市営住宅の提供		建築局市営住宅課
	・ 低額所得者、障害者等が民間賃貸住宅への入居をやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」の活用 ・ 住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討	建築局住宅政策課	

(4) 継続的な現状把握

依存症の本人を取り巻く環境や本人が置かれた状況は、目まぐるしく変化することが予想されます。また、それに伴い、国や県における政策なども見直しが行われるものと考えられます。

本市においては、国や県における最新の政策動向や研究動向を常に把握するとともに、依存症問題に関する調査研究を継続的に行い、必要に応じて計画内容の見直し等に活用していきます。

横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)素案 令和3年3月

発行 横浜市健康福祉局精神保健福祉課

〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル 10階

電話:045-662-3554 FAX:045-662-3525

E-mail:kf-izon-kekaku@city.yokohama.jp